

6月1日は人権擁護委員の日

人権（悩みごと）相談所

いじめ
・体罰

差別

セクハラ・
パワハラ

DV

名誉毀損

暴力
・虐待

困ったな...

プライバシー
侵害



ひとりで悩んでいませんか？
人権擁護委員が相談に応じます。



人権イメージキャラクター
人KENまもる君&あけみちゃん

秘密は守ります。
相談は無料です。



開設場所	開設日	開設時間
筑紫野市役所	6月1日（火）	10時～15時
春日市役所		
大野城市総合福祉センター内 社会福祉協議会相談室		
太宰府市役所		
JR博多南駅（駅ビル内）		

※新型コロナウイルス感染拡大状況によっては変更・中止させていただく場合があります。

法務局では、相談日以外にも人権侵害による被害を受けた方を救済するための活動を行っています。お気軽にご相談ください。

【相談時間】平日 朝 8:30 ~ 夕方 5:15

人権についての相談はなんでも ◆みんなの人権110番◆ 0570-003-110

学校でのいじめ、虐待など 子どもに関する相談はこちら ◆子どもの人権110番◆ 0120-007-110

職場でのセクハラ、家庭内暴力など 女性に関する相談はこちら ◆女性の人権ホットライン◆ 0570-070-810

インターネットでも相談を受け付けています。

<https://www.jinken.go.jp/> パソコン・携帯電話 スマートフォン共通 インターネット人権相談 検索 24時間受付



法務省人権擁護局 公式ツイッター @MOJ_JINKEN

法務省人権擁護局 公式フェイスブック HumanRightsBureau.MOJ

法務省人権擁護局 公式LINE @JINKEN01

福岡法務局筑紫支局・筑紫人権擁護委員協議会
（お問合せ先：福岡法務局筑紫支局 TEL 092-922-2881）